

第3部

死ぬまで働いても足りないのが一番つらい

働かない夫に、小遣いなんか渡さない

たい」と言つて、夫(68歳)がジャズ喫茶を開いたら、とんでもない結果に……」

表情を曇らせて語るのは、林雪さん(69歳、仮名)だ。「店舗の賃料が月15万円、改装費が約400万円かかりましたが、時々知り合いがお情けで来てくれる程度で、客は入りませんでした。それでも諦めが悪く、300万円の借金を抱えながら3年間続けた。」

結局、老後の貯蓄を崩して返済しましたが、もう貯金は500万円しかない。今や我が家の主食は、そばどころか、一袋97円のそうめんです。当然、夫婦関係はギスギスして毎日ケンカが絶えず、私もおかしくなりそう。もう限界です」

◆タイプ5 引きこもりの夫

外で大散財したり、商売に失敗する夫は大迷惑だが、ずっと家に引きこもつていられても、妻は堪らない。三木悠子さん(64歳、仮名)の夫(61歳)は、まさにこのタイプだ。「家にずっと二人きりは嫌

なので、「一日3時間でもいいから出かけて」と夫に頼みました。でも、友人もいないので嫌だと言つて、家で一日中ボートと過ごすよう

定年退職後も現役時代と同じような生活を送ろうとする夫、これまで必死に働いてきたのだからと、今更で以上に楽しもうとする夫——。こういう夫はすべてピンボ

ー老後に転落する、つまり妻をピンボ

になった。何も刺激がないためか、だんだん記憶力が落ち、次に何をしようとしていたかすら忘れるようになりまし

「認知症予備軍」と診断されました。認知症は治らず悪化していくだけですから、介護費や医療費は死ぬまで私が払わなくては行けない。ホンネを言うと、脳卒中とかでポツクリと死んでほしいですよ。夫も私も、そのほうが幸せだと思います」

自分のパートナーが老後どうなるか、よく見てれば、おおよそ見当がつくはず。先々後悔しないよう、夫を見極めて自分の身を守るすべを考

の夫婦共通の鉄則です。奥さんもパートに出られるなら出るべきです。たとえ年間100万円のパート収入でも、10年続ければ1000万円。月に5万円の収入

でも10年で600万円です。それだけの蓄えがあるかないかは、老後の生活を考えたとき非常に大きな差になります」

退職金はアテにならない

働かなければ、老後の家計は破綻する——。大きな要因は、寿命の延びだ。いま女性の半数は90歳まで生きる。最低でもこの歳まで

生きることを前提にしてライフプランを考えなくてはならないのだ。比較的裕福な家庭でも、老後は安心できない。たと

夫は上場企業で部長まで勤めあげ、定年退職前の年収は約800万円、退職金も2500万円が出た。東京郊外に購入したマンションの住宅ローンは返済済みだし、息子と娘はすでに独立している。年に一回、海

外旅行を楽しみたいし、体が不自由になったときに備えて、住宅のリフォームをしようとも考えている。年金は二人で年に約250万円が支給される。さらに夫が亡くなったら、死亡保険金が500万円入る。

これまで苦労したのだから、ちよつとくらいは贅沢してもいいかしら——そんな斉藤さんの老後の生活設計は、しかし、脆くも崩れ去る可能性が高い。

前出の山田氏の試算によると、斉藤さんの貯蓄は79歳の時点でマイナスに転落し、破綻するという。

夫の定年退職後も年間400万円超の生活費がかかり、車の維持費、旅行費用、生命保険料、マンションの管理費などがかさんで、収支は常に200万円近い赤字。貯金を食いつぶす形での生活が続き、自宅のリフォーム費用や海外旅行費によって、斉藤さんは80歳を前に預貯金が尽きてしまうのだ。

生活レベルを落とさなければ、年金と貯金だけでは

早晩、妻の生活は立ちいかなくなつてしまう。どうしたらいいか。まず、「コストカット」の対象として思い浮かぶのは、夫の小遣いだろう。もちろん夫から文句は出る。食品会社で定年まで勤めた木下孝雄さん(仮名・65歳)はこう嘆く。「家内から家で3食用意する代わりに、月に3万円もらつていた小遣いを半分にする」と宣告されました。いくら定年したといつても昔の付き合いでたまには飲み

に行きたいし、孫におもちやも買つてあげたい。仕方なしにコンビニでバイトを始めたよ。時給850円。雇われ店長に指示されて、バイトの外国人留学生と一緒に働くのは、正直に言つて面白くない」

状態になったときに備えるためのもの。年金生活では病気で入院しても収入は変わらないので、そんな特約はあまり意味がありません。しかも5日以上入院しないと給付金が出ないなど使い勝手の悪い商品も多く、こうした保険を延長するのはやめたほうがいい」

高齢に達している場合、夫が亡くなったら、自分はいくら遺産を受け取れるのか、きつちりと遺言状を書いてもらつたほうがいい。「子供がいる場合、夫が亡くなると、法定相続では遺産は奥さんと子供に半分ずつとなつていきます。でも、遺言があれば、子供から遺留分を請求されない限り、奥さんに全額を渡すこともできます」(前出・山田氏)

夫の懐具合を把握しておく

夫を働かせるのと同時に、固定費の見直しも急いだほうがいい。前述の斉藤さんのケースでは、生命保険料が高すぎると、山田氏は指摘する。

しかし、そんなことは言つてられない。年金や退職金をアテにして、働かずに優雅な老後を送る。そんな夫側の甘い考えを改めさせなければ、明るい老後など、到底望めない。

さらに万が一のときに備え、夫が所有するすべての銀行口座や証券口座を開き出しておくことも重要だ。「相続相談室」代表の岩田佑介氏が言う。

「うちに相談に来られるご夫人のほとんどが、自分名義の銀行口座を持つておられませんが、夫が生活費用に用意した口座のキャッシュカードだけで家計をやりくりしているからです。これでは突然ご主人が亡くなった場合、困ります。ご主人が元気なうちから、現金や株、債券などの金融資産と不動産、ローンの残金、この3つは確認しておかないと後々面倒です」

加えて、夫婦がそろつて70代以上など、それなりの

折り合ひのよくない子供から「遺産をよこせ」と言われた場合、遺言状がなければ法定相続で自動的に折半になってしまう。女性の老後において亡夫の遺言状は重要なのである。

これらの他に、投資をして財産を殖やすという選択肢もある。ただし、避けなければいけないのが、老後資産をすべて金融商品に換えてしまうことだ。夫は社会人として働いた経験をもとに、退職金を運用することに積極的な場合が多い。もちろん、余剰資金で投資する分にはいいだろう。だが、大きな金額のほうが儲

「らくらく余生」と「ピンボ

強い音を倒す!

早稲田ニラグビー

誇りをかけて

日比野弘